

「民生委員・児童委員」をご存じですか？

～毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です～

問い合わせ 福祉課 福祉政策係(☎内線376)

「民生委員・児童委員」とは？

一言で言うと、「地域の身近な相談相手」です。市民の皆さんの生活上の心配ごとや困りごとなどの相談にのり、内容に応じて課題が解決できるよう市役所や専門機関などへの「つなぎ役」を務めています。

子どもや子育てに関することを専門に活動する主任児童委員もいます。

こんな活動をしています

- 地域の見守り役として、一人暮らしの高齢者などを訪問し安否確認を行っています。
- 子どもの通学見守りボランティアなど地域活動に参加しています。
- 自治会の会議や民生委員の研修会に参加し、情報交換や福祉に関する知識を学んでいます。

民生委員・児童委員にインタビュー

本年度活動歴34年目！



にしむら かずこ
西村一子さん(大町区)

Q 民生委員をしてよかったことはありますか？

高齢者のお宅を訪問したときに、いろいろな話を聞けたり、自分の話も聞いてくださったりとたくさん会話できたことです。

また、民生委員になって知らないことを知ることができ、民生委員活動はよい勉強になっています。なかでも福祉はとても大事なことだとよくわかりました。

Q 活動の中で大変なことはありますか？

民生委員というものを知られていないため、初めてのお宅に訪問したときに警戒されることがあります。

Q 日頃から心がけていることはありますか？

アンテナを常に張って、目配り気配りを心がけています。

例えば、地域の人に会ったとき「元気にしていますか？」と声を掛けるようにしています。日頃から声を掛けることで、何かあったとき相手から話してもらえます。

Q やりがいを感じることはありますか？

相談されて関係機関につなぎ、「ありがとう」と感謝されたときにやりがいを感じます。その後も「また何かあったら言ってくださいね」と伝えるようにしています。

Q 30年以上活動を継続できたのは？

人が好きだからだと思います。好奇心旺盛なのも理由のひとつかもしれません。

Q 市民の皆さんに伝えたいことはありますか？

何か悩みなど困ったときは、民生委員に遠慮なく相談してください。「つなぎ役」として相談内容に応じて専門機関につなぎます。



民生委員会の中で災害に備える講習会「避難所運営ゲーム」を行っている様子

お気軽に相談してください

例えば、福祉サービスのこと・生活の不安・子育てのことなど…

何か困ったことがあればひとりで悩まず民生委員・児童委員に相談してください。法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

地域の民生委員・児童委員がわからない場合は、福祉課に問い合わせてください。